

議案第 26 号

朝来市山城の郷 交流の館、トイレ棟、第 1 駐車場、第 2 駐車場の指定管理者の  
指定について

朝来市山城の郷の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律  
第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 25 日提出

朝来市長 藤 岡 勇

1 公の施設の名称及び所在地

山城の郷 交流の館、トイレ棟、第 1 駐車場、第 2 駐車場  
朝来市和田山町殿 13 番地 1

2 指定管理者の名称及び所在地

一般社団法人あさごツーリズムビューロー  
代表理事 XXXXXXXXXX  
朝来市和田山町東谷 213 番地 1

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

提案理由要旨

山城の郷の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするもの  
です。